

情報発信すぽっと「希望荘みんなの広場」利用要項

「希望荘みんなの広場」は、障がい者団体や障がい者支援グループ等の情報発信の場として活用いただくことで、障がい者の社会参加や活発な交流を支援し、また、障がいのある方への理解を深めることを目的としています。

- | | |
|----------------|---|
| <u>利用対象</u> | 熊本市内に活動拠点のある下記の団体等
・ 障がい者団体 ・ 障がい者支援団体（サークル・同好会等）
・ その他（上記以外で希望荘が認めるもの） |
| <u>広報内容</u> | 障がい者団体等が主催し、かつ障がい者を主な対象としている活動情報 |
| <u>禁止事項</u> | ・ 明らかに収益を目的とした内容
・ 公序良俗に反する内容
・ 著作権、権利関係、肖像権を侵害する恐れのある内容
・ その他（上記以外で希望荘が認めないもの） |
| <u>広報媒体</u> | ① 希望荘1階 掲示板
② 希望荘ホームページ内「みんなの広場」掲載
※ ホームページの音声読み上げ機能（リードスピーカー）の対応はできません |
| <u>掲示・掲載期間</u> | 掲示・掲載開始から活動（催し物等）の終了や募集締切まで
（掲示・掲載期間に定めがないものは最長2か月まで） |
| <u>申込受付</u> | 希望荘窓口にて随時受付 |
| <u>提出物</u> | ① 「希望荘みんなの広場」利用申請書
② 広報物（電子データでの受け渡しは不可）
・ ホームページ掲載の場合、用紙サイズ A3・2枚まで
・ 希望荘館内掲示物の大きさは申請時に要相談
・ 広報物の編集や修正および返却はいたしません
③ 肖像権使用同意書（個人情報・写真・著作権等が関わる広報物の場合） |
| <u>審査・許可</u> | 申請受付後7日以内（内容によっては7日を過ぎる場合があります） |
| <u>その他</u> | ・ 広報開始後に内容変更や修正が必要となった場合は再度申請が必要です。
・ 希望荘では、広報内容に関する問い合わせ、苦情、トラブル等の対応はいたしません。申請者の責任においてご対応ください。 |